

# 一宮市污水適正処理構想（案）市民意見提出制度に寄せられた意見と市の考え方

●意見募集期間：令和元年10月15日（火）～11月15日（金）

●意見提出件数：3件（意見提出者数2人）

## 【意見の概要と市の考え方】

番号	意見の概要	市の考え方
1	<p>管きょ最小口径150mmの採用を見直した方が良い。 昨今の異常気象により都市部での浸水が発生しており、管きょ最小口径150mmを採用することで、排水が追い付かず、都市部での浸水が発生しやすくなる。 コストではなく、実状にあった口径の採用をお願いしたい。</p>	<p>下水道の役割は、大きく汚水の排除と雨水の排除に分けることができます。今回の污水適正処理構想では、その内の汚水のみ排除に係るものとなり、汚水管の口径は、排除する汚水量を計算した上で最小口径150mmを採用しております。 また、浸水対策についても、近年の豪雨に対して被害を軽減できるように併行して事業を実施しております。</p>
2	<p>下水管の布設後に水道管の布設を行うなど、同じような工事を何回も目にする。 工事する際は、関係機関と連携してまとめて行うなどご検討していただきたい。</p>	<p>下水道の整備は、水道管やガス管等が支障となり、移設工事が必要になる場合がありますので、それらの工事を含めて可能な限りコスト削減ができるように、また、住民の方々への影響が最小限になるように連携して整備を進めております。</p>
3	<p>公共下水道が整備されなくなった区域において、地域住民が管理・運営している大型浄化槽施設・設備を有効活用することを、盛り込んでいただきたい。管理している施設・設備・埋設管を市に無償譲渡する用意がある。</p>	<p>一部の大型浄化槽を市で管理することは、他の大型浄化槽管理者との公平性を保つことが出来なくなるとともに、費用負担の面からも現状の市の財政状況では受け入れることは出来ない状況です。 大型浄化槽の改築については、市の助成制度である「大型浄化槽改築整備事業補助金」をご活用いただき、今までどおり適正な管理・運営に努めていただきますようお願いいたします。 また、現行の「大型浄化槽改築整備事業補助金要綱」では、補助対象を浄化槽本体に限定していますが、要望の多い管きょについても補助対象に加えることを検討しています。</p>